

IV 危機管理

第9分科会 健全育成

■ 研究課題 ■

児童の健全育成と危機管理の推進における校長の在り方

分科会の趣旨

高度情報化、少子高齢化、経済状況の停滞等、社会の急激な変化により様々なひずみが顕在化してきている。そうした中、いじめ、不登校、暴力等生徒指導上の問題は依然として深刻であり、携帯電話やインターネットに関わるトラブル、児童虐待等新たな問題も発生しており、人間性豊かな日本人の育成の推進に大きな課題となっている。

そのため、学校では、教育活動の全領域において一人一人の子どもの健全な育成を期し、子ども自らが現在及び将来にわたって自己実現を図っていけるようにするために、時と場に応じた適切な行動を、自ら判断し決定できるよう指導の一層の充実を図っていく必要がある。さらに、全教職員の共通理解を図り、一致協力した指導体制を築くとともに、家庭・地域・関係機関等とも密接に連携・協力を図り、子どもの健全育成により多くの大人が関わる体制を確立することも課題である。

校長は、子どもの健全育成を期して、学校の組織体制の見直し、子どもと向き合う時間の確保、学習指導の改善に取り組ませること等、健全育成の充実のための学校運営の在り方を示していく必要がある。また、校務分掌組織を整備し、教職員が連携・協力して取り組める体制を確立するとともに、家庭や地域住民・関係機関とも密接に連携・協力できる体制を構築していかなければならない。加えて、いじめや不登校、児童虐待といった種々の課題についても、校長のリーダーシップのもと、組織的な対応を行い、的確に判断し迅速に対処していけるようしていくことが重要である。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、様々な健全育成上の課題に対して組織的な対応を進めるための具体的方策を明らかにする。

リーダーシップの視点

(1) いじめや不登校等を生まない学校づくりの推進

いじめや不登校を生まない社会を実現していくためには、全ての子どもの人権が尊重され、自己実現の喜びを味わえ、安全で安心できる居場所となる学校を目指した教育活動を展開していく必要がある。

そのためには、校長は、教員が子ども理解に努め、情報を共有し、問題の解決に協働して取り組む学校づくりを推進するとともに、問題に対する適切な対応力の向上を図る取組を推進することが求められている。具体的には、問題の兆しを学校・家庭・地域全体で共有しつつ、早期対応に心掛け、子ども一人一人の居場所づくりを目指していくことが求められている。

このような視点から、早期に発見・対応し、校内のみならず家庭や地域と連携した、いじめや不登校等を生まない学校づくりを進めていくために校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 危機管理に強い組織育成のための意図的・計画的な取組の推進

危機管理に強い学校組織を構築するためには、学校は、未然防止と再発防止の二つの視点から、日常的に起こりうる危機を想定した家庭・地域、各関係機関との連携・協働体制を確立しておく必要がある。

そのためには、校長は、日常からの児童理解の重要性を指導し、問題の早期発見に努めるよう指導するとともに、保護者等とも連携し開発的・予防的な取組を進め、組織の在り方を見直し、改善に向けた取組を進める必要がある。また、学校は、教職員間で経験や教訓を共有・蓄積できる体制を整え、再発防止は言うまでもなく、未然防止のための適切な対応の在り方を組織として確立する必要がある。さらに、保護者や地域とも連携し、有効に機能する組織づくりを進めることが求められている。

このような視点から、危機管理に強い組織育成のための意図的・計画的な取組を推進する上で、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

第9分科会

研究課題：児童の健全育成と危機管理の推進における校長の在り方

研究発表

児童の健全育成を図る学校経営において
発揮すべき校長のリーダーシップ

留萌地区 留萌市立潮静小学校 東 公 康

I 趣 旨

社会状況が変化する中で人々の価値観が多様化し、子どもたちの健全育成に関わる様々な歪みが顕在化している。

このような中、学校ではいじめや不登校などの問題が依然として憂慮すべき状況にあり、加えて、携帯電話やインターネットにかかわるトラブルなどの問題も発生している。

また、規範意識や人間関係構築力の低下、そして自尊感情の低下などから「子どもの心の活力が弱ってきている」との指摘もあり、子どもたちの育成にかかわる課題の解決が学校に求められている。

したがって、学校においては児童一人一人の健全な発達・成長をねらいに、子どもが社会的資質の伸長と社会的能力の獲得によって自己実現を図ることができるよう、一層効果的な指導を工夫し、実践を重ねていく必要がある。

そこで、取組の具体化に当たっては、

- ① 児童の健全育成を位置付けた学校ビジョンに基づく教育課程を編成、実施すること。
- ② 課題や目標の共通理解を基盤に全教職員の協働による指導体制を構築すること。
- ③ 各教師が、日々の指導において自覚的で、意図的・計画的な生徒指導を積み重ねること。
- ④ 児童個々を的確にとらえ、個と集団に応じて適切な指導ができるよう教師の力量向上を図ること。
- ⑤ 家庭・地域・関係機関と連携し、情報の共有や児童の健全育成に取り組む地域の体制をつくること。

などがポイントになると考えている。

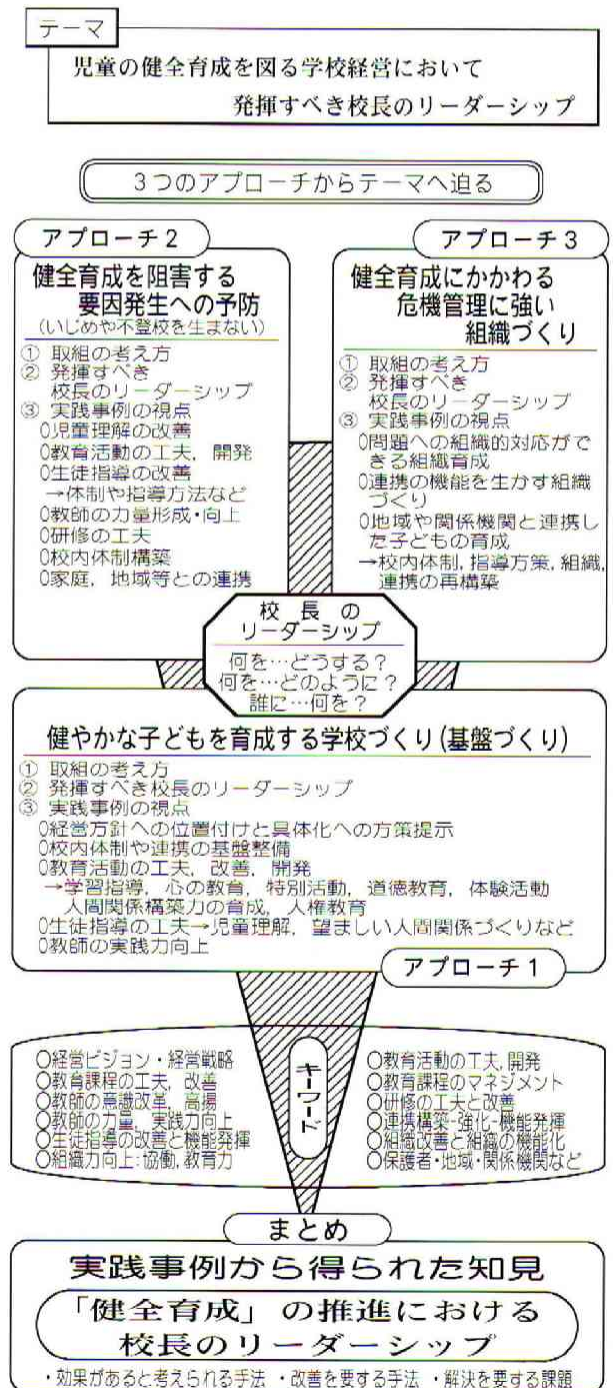
そのために、校長は「健全育成」を経営の重点や方針に位置付け、学習指導をはじめとして各教育活動の改善・充実を推進することや生徒指導の機能を高めること、教職員一体で子どもをみとり、育てる組織体制を確立することや教師の指導力を高めること、家庭や地域・関係機関との連携ができる体制づくりなどに取り組む必要がある。

また、問題の発生に対しても校長のリーダーシップで迅速かつ適切な対処ができる体制の確立が重要となる。

本提言では、子どもの健全育成に関わる留萌管内各小学校長の意識や取組の状況から、健全育成の推進において校長が発揮すべきリーダーシップの在り方を検討していく。

II 研究の概要

1 研究テーマと3つのアプローチ及び内容



2 健全育成にかかわる取組の具体例

アプローチ1— 健やかな子どもを育成する学校づくり

留萌管内における各小学校長へのアンケート調査では、多くの校長が「生きる力」を育成する教育の推進において「健全育成」に取り組むことを重視しており、「健全育成は学校教育そのものである」と回答した校長もみられた。

そして、この「健全育成」の推進にあたっては、

- 1 児童一人一人の的確な理解と、全教師の共通認識を基盤とした全校体制での指導
- 2 授業の改善・充実による「確かな学力」の育成
- 3 組織が一体となった生徒指導の推進
- 4 豊かな心の育成や体験活動との関連を図った道徳教育の推進

などが、重視すべき内容としてあげられている。

アプローチ1の事例

- (1) 子ども一人一人の「自己効力感」を高める取組
 - ①理念を示す
 - 「小さな自信づくり」から『自己効力感の高揚』を経営の柱に据える
 - ②目指す子どもの姿を盛り込んだ重点目標の提示
 - ③重点目標の具体化
 - [小さな自信]育成計画の実施④次年度での“Step Up”へ
 - [小さな自信]から[+1]を目指す子の育成へ
 - ⑤[+1]の具体化→学級経営での位置付けと保護者や地域への発信、[+1]発表
- (2) 子どもの「自己肯定感」を育む学校づくり
 - ①校長発「輝き・笑顔・元気プロジェクト」の提案
 - 子どもたちの「夢」を応援する取組
 - ②プロジェクトの具体化
 - ア：子どもたちの「夢」を募集
 - イ：「夢」実現プログラムの策定
 - ウ：「夢」実現プログラムの実施
- (3) 確かな学びをつくる授業で子どもの力を高める取組
 - ①授業の質的な向上を目指す方針の提示
 - 【芯】である授業で一人一人を高める学習指導
 - 研修による教師の力量向上で学力を高める
 - ②方針具体化への視点提示と取組の実際
 - (働きかけ)
 - ア：学力の実態を把握・確認する取組の実施
 - イ：授業に向かう姿勢と態勢を確立するための取組
 - ウ：確かな力が身に付く育成プランの策定と実施
 - 各活動や指導の内容と関連が見えるプラン
 - エ：各学年の重点事項と6年間の学びの積み上げが見える一覧表の作成と活用
 - オ：質の高い授業づくりができる教師の育成
 - 自ら学び、互いに学び合い、共に高まる研修

アプローチ2— 健全育成阻害要因発生への予防・対応～「いじめ」や「不登校」などを生まない学校づくり～

留萌管内における各小学校長へのアンケート調査では、「健全育成」を阻害する要因（いじめや不登校）を予防するための取組として

- 1 教職員一体での組織的な指導ができる体制の確立
- 2 生徒指導の実践的力量的向上を目指した研修の実施
- 3 子ども一人一人の的確なみとりによる児童理解
- 4 開かれた【職員室・職員関係・学級】づくり
 - 情報の共有化によって教職員全員で育てる学校
- 5 他者との関わり方を学ぶ教育活動の実施
- 6 生徒指導の意義や進め方の理解と教職員の自覚に基づく意図的・計画的な生徒指導の実施

などが、重視すべき内容としてあげられている。

アプローチ2の事例

- (1) 「相談活動の充実」を中心とした取組
 - ①校長の方針提示
 - いじめや不登校を生まない学校づくりの明示
 - ②方針を具体化する取組の提案
 - 児童の心の居場所づくりに向けた取組としての教職員全員による「教育相談」の実施
 - ③「教育相談」の実施に対する指導助言
 - 指導よりも“傾聴”の姿勢で！
 - 情報の共有と指導に生かせる資料化を！
- (2) 「未然防止」を柱に据えた学校づくりの取組
 - ①安心・安全な学校づくりの方針を提示
 - 誰にでもわかる言葉でビジョンの共有を！
 - ②方針を具体化する2つの方策
 - ア：基本方策としての「未然防止」—2つの視点で
 - 居心地のよい居場所づくり
 - ・学級づくり：一人一人の出番とみんなの協力
 - ・生徒指導の機能を生かした学習指導や諸活動
 - 友だちとの絆づくり
 - ・学級集団での活動の工夫
 - ・多様性と柔軟性
 - ・連帯感の醸成や集団での達成感がある活動
 - イ：「予防」と「備え」の方策
 - 早期発見から常時発見へ：意識と行動の転換
 - ・児童把握の活動
 - ・情報ソースの活用
 - 研修と組織の確立：認識力と対応力の向上
 - ・教師の対応力向上
 - ・体制と態勢の整備
- (3) 学級集団の質の向上で児童の満足感を高める取組
 - ①学級集団がもつ2側面を重視し、よりよい学級集団づくりを経営の重点に位置付けて提示
 - 全ての基盤である学級づくりに力を注ぐこと
 - ②「Q-U」活用による児童理解の深化と学級集団の把握及び結果分析を基にした学級集団づくりの改善
 - ア：調査の導入、実施について生徒指導担当と協議

- イ：実施計画作成と実施についての説明、及び効果的活用に関する研修会の実施について指導助言
- ウ：各計画への位置付けや児童理解推進への指導
- エ：生徒指導部を核にした教師間連携と協働の強化
- オ：個々の学級経営から組織全体で考え、取り組み、高める学級経営への意識転換と行動の具体化
- (4) 教師の力量向上によって生徒指導の充実を図る取組
- ①校長が求める生徒指導の力量を教職員に提示
・基盤・一般教員・中堅教員・生徒指導担当者ごと
- ②研修の具体化と実施内容などの工夫
- ア：研修方法の工夫～教頭、生徒指導部との協議
- 全体基本研修～全教職員が参加する研修
- 対象者を分けての研修
→若年層研修～生徒指導に関する基本的内容
→ミドル層研修～組織的な生徒指導の進め方やリーダーシップの在り方
- イ：研修内容の工夫
- 児童事例交流会～児童の状況交流と指導方策
- 事例研修会～問題事例をもとにしての学習会やロールプレイングなど
- 生徒指導交流会～自校の課題把握と解決策協議

アプローチ3 健全育成にかかわる危機管理に強い組織づくり

留萌管内における各小学校長へのアンケート調査では、「健全育成」を阻害する要因の未然防止や発生等に対する組織の在り方、及び組織的な取組として、

- 1 子どもの特性や変化をとらえる児童理解の徹底
- 2 問題行動の発生に対する組織的な対応への備え
- 3 問題の防止や発生に対して活動できる組織づくり
- 4 教師間連携推進や生徒指導委員会の組織活性化
- 5 保護者、地域、関係機関との情報共有や目的に応じた連携の工夫による組織的な指導と対応

などが、重視すべき内容としてあげられている。

アプローチ3の事例

- (1) 学校、家庭、地域、行政が一体となった取組
- ①「スクエア・プロジェクト」と「ジョイントプロジェクト」の積極的な実施・推進における校長のリーダーシップ発揮
- ア：教職員の理解を促す取組と情報収集・情報提供
- イ：保護者に対する説明と連携についての協力依頼
- ウ：実施状況把握と取組における課題把握及び改善
- ②具体事例ー連携を基盤とした「通学合宿」の取組・プログラムにおける校長の役割と指導性
- (2) 家庭や地域、関係機関と連携した健全育成の取組
- ①健全育成の推進に向けて描く校長の連携構築
- ア：実態把握と健全育成に関わる課題の明確化
- イ：実践領域や方法、分担・役割連携の整理・検討

- ウ：連携をコーディネートしながらの活動推進
- ②リーダーシップ発揮による健全育成の具体化
- ア：基盤となる校内の取組の活性化
- イ：PTAへの働きかけと組織的な活動の実施
- ウ：保護者や地域、関係機関との協働による健全育成意識の広がりや連携構築による活動の実施

III まとめ

1 成果～健全育成推進のポイント

- 校長は自己効力感や自己肯定感を高める取組など、健全育成を重視したビジョンの提示や具体的な教育活動の提示など、教職員が課題意識を共有し、組織一体で健全育成に取り組む学校づくりへの確固たる姿勢を示すこと。
- 校長は、教師が肯定的な児童観に立って、生徒指導の機能を生かした共感的な姿勢・態度で子どもを育てる学校づくりの実現に指導性を発揮すること。
- 校長は、健全育成の考え方や在り方についての知見を広げ、自校の実態や課題に応じ、その解決に向けた方策を構築して学校づくりを進めること。
- 校長は、常に高い危機管理意識をもち、問題に対して組織的的確、適切、迅速に対処できる機能的な組織づくりと、対応システムを確立しておくこと。
- 校長は、学校を基点にして保護者や地域、関係機関との協働を視野に入れた健全育成の取組を構想し、地域一体となった“共育・協育”を推進するためのネットワークづくりと、コミュニケーションチャンネルの確保にリーダーシップを発揮すること。

2 課題～更なる充実へ向けて

- △子どもの姿を視点に実践を評価し、成果と課題をとらえて活動の選択と改善を図るなど、マネジメントサイクルを機能させて健全育成の質を高める必要がある。
- △校長は、教師個々の力量形成とミドルリーダーの育成や、組織力向上を図る研修の実施において、その手法や内容などについて積極的に指導性を発揮する必要がある。
- △校長は、ビジョンに基づく実践の中で教職員が学び合い、共に高まる“ヒドゥン・カリキュラム”の重要性を認識して、意図的・計画的に学校運営や研修を進めていくなどの工夫をする必要がある。
- △校長は、健全育成を推進するため、教職員全員によるチームで「何を目指し、どんな視点で、どのように考え、どのような共通実践をするか」という“教員文化”を創造するためのリーダーシップを発揮する必要がある。